下段の庭

復元された茶室

（前ページから続き）

戦後、GHQの財閥解体のあおりを受けて山口財閥の手から離れ、昭和26年に最高裁判所の所有地として利用されたのち、平成17年に奈良県の所有となった。

この時点で庭は完全に荒廃しており見る影もない状態であった。そのため、奈良県にて庭園遺構を元に復元的整備を行い、令和2年5月から一般公開されている。

庭園は下段にある東西に細長い池と茶室を中心とした庭と上段の庭につながる園路が復元されている。残念ながら上段にあったであろう庭は県事業にあわせて進められた民間事業者の宿泊棟整備にて失われている。

現在は徒長した樹木と繁茂した竹林にて覆われているが、大正昭和初期の時代は上段の庭から飛火野を中景に若草山を眺望することが出来たらしい。

また、松林院時代の下段の庭の池は相当大きかったらしく、敷地西側に隣接する天理教の敷地にも山口氏南都別邸庭園の池と同構造の池が残る。

吉城園も山口氏南都別邸庭園も、廃仏毀釈や財閥解体等の時代の波を受けながら、その都度姿を変えて現在に至る。現在、日本各地にある無名の庭園たちも、実はそのような隠れた歴史を抱いているのではなかろうか。

通常総会

新型コロナの災禍による最初の非常事態宣言（4/7～5/25）解除の間もなくの令和2年6月12日(金)にやむなく令和2年度通常総会を文書報告にて開催させていただきました。正会員61名の内過半数の36名の書面決議を頂き、過半数として本総会は成立し、繁村理事長を議長として提案された令和元年事業報告及び決算報告書、令和2年度事業計画案及び収支・支出予算案、理事の選出及び総会議決事項の委任は原案通り可決されました。総会終了後恒例の記念講演会は中止となりました。

編集後記

名園の持つ財産を良きにつけ悪しきにつけ感じられる昨今である。京の名苑が教えてくれるものとしての存在は大きいが、地方にも守られてきた名苑が存在する。これらが管理経営の逼迫だけでなく妙な都市化の中で消えていくのは残念である。今のまちづくりや地方活性の一助とともに、庭を通しての先人の知恵を学び残して欲しい。

明治の末期から大正期にかけての都市の荒廃に多くの知識人が公衆衛生や児童の教育について関心が高く、大阪の都市計画や公園、公園道路への期待を大屋霊城氏が声高く訴え、そして万民に支持された経緯もあり、今造園の立場からも世にいかに寄与できるかを考える時と思われる。見えない屋内より見える屋外、広場や緑地の利を生かし人類は新たな進化を迫られていると思う。田舎はいい。地方の都市化ではなく、都市を田園の魅力を生かした地方化というユニバーサルデザインに配慮した計画に重きを置く必要があると気が付いた次第である。（事務局）

◎ ご入会の案内

当センターは都市緑化への協力に努めながら、造園、園芸技術の研究、研修会の開催、自然と環境問題の調査、国際交流の推進などをテーマに活動しています。関心をお持ちの方、主旨にご賛同の方はぜひご参加下さい。

	入会金	年会費
個人正会員	10,000円	10,000円
団体正会員	50,000円	30,000円
賛助会員	30,000円	20,000円
友の会	免除	3,000円

◎ 新入会員（友の会会員）のご紹介

富井貴之　石井通博　北田直輝　繁村知樹（敬称略）

◎ ご寄付

210，000円　吉田昌弘、田中明男、繁村誠人（敬称略）、他1団体

◎ 会費の納入のお願い

本NPOの事業及び運営の意義を感じての参加及び支援をしていただいておられる会員の皆様にお願いします。残念なことですが、会費の滞納がほぼ半数にわたり、組織の運営に行き詰まりが見られます。今年度の総会議案書を見て頂ければ前年度の収支が逼迫していることは明白です。是非、今年度及び昨年度未納を含めて早期会費の納入をお願いします。

NPO法人 国際造園研究センター
〒540-0021 大阪市中央区大手通1-4-2 ワイズ谷町ビル202号
TEL：06-6944-2040　FAX：06-6948-5282
メールアドレス kslsrs02@gmail.com
ホームページ http://www.klrs.org/ 国際造園 で検索！

NPO法人
国際造園研究センター会報
No.18
2021
6月発行

地方の庭園を学ぶ

理事長　繁村 誠人

島根県益田市の萬福寺庭園

山口から島根石州にかけて大内氏また大内氏に臣従した益田氏に招聘された雪舟の庭を有する。こよなく管理が行き届いているという魅力がある。その一つが益田市に在る萬福寺（国史跡及び名勝指定）の庭である。萬福寺庭園は寺院様式の須弥山世界を象徴した石庭と言われ、もう一つ近くに同じく雪舟庭園として国史跡及び名勝指定の医光寺の庭園があり、池泉鑑賞半回遊式吉祥の庭と言われている。あくまで「伝」雪舟作であり、様式にしても近年にそう語られているのでそれらしい文献はなく、以前からの評価ではない。地元矢野一茶堂さんの和菓子とお茶を頂きながら寺庭婦人に紹介頂いた。

振り返れば芝築山、
須弥山九山八海と心字池

庭は変わる。私の基本的な思いで、あの変わりがたい石や石組でさえ不動ではないことを頭に庭を見ている。古来より室町、桃山の禅宗庭園の石組も外的要因や人の関わりにより変わっている。庭園文化塾の現地実習コースである銀閣寺の銀鏡池観音堂銀閣の水際護岸や天竜寺曹源池の州浜では後の手が入ったことが明瞭に理解できる。萬福寺庭園も然り。かの重森三玲氏が手掛けた医光寺（崇観寺）の復元修理の際、本庭も池庭の背景と一部の修理をされ、庭内の不要な樹木の撤収や雪見灯篭を本堂西側に移設している。庭園を見て景の中での用不用を考察することも大事である。

まず庫裏の座敷に通され、やはり山口宮野の常栄寺庭園と同じく格子状の大きなガラス戸越しだったが、開け放し、縁側に出てみる。心字池と謂われる池の手前に礼拝石があり、緩やかな南正面の築山には須弥山と思われる石組が見てとれる。礼拝石からまさに彼岸に向けて橋挟みの石組があり正面に須弥山である。橋石はない。山腹中段には座禅石と思われる大石が座る。本堂裏手の縁側を西の奥まで行くと庭に三尊石といわれる石組みが見れる。手前の前栽に見え隠れするが、なかなかの石組との評価も高い。この三尊石、本堂内を案内していただいたとき、本堂の奥正面にあることに意味があるように思われた。再度北側の縁側から阿弥陀三尊を拝し振り返ると、ここから秘境須弥山を遠く眺めることになる。山裾に心字池とその奥の枯滝まで、その池畔の石の群には奥行きを感じさせる。正に「写意」庭園、九山八海を見る。

本堂北側の三尊石

また、雪舟禅師が月光で照らされた庭を見る姿を偲びたい。それこそ無彩色の水墨画の世界ではないか。日常の業の終わり、月明かりのひと時、煌々と白き世界で書を読み酒を酌み交わす贅沢な時間であったのではないかと羨むばかりである。

庭園文化塾や見学会では吉田昌弘顧問のそばで自問自答してみることを学んだ次第である。

「緑」を守りいかす。造園の視点でマルシェを運営する。

空庭 中川 美陽子

マルシェを運営しています。

造園関係の方は、施工や管理側（施設管理者）に立つ方が多いと思いますが、なぜ造園出身者がマルシェを運営しているのでしょうか。不思議なようですが実はつながっています。

主催として関わる「大阪ぐりぐりマルシェ」は、大阪・心斎橋そばの難波神社で月に一度の開催を続け8年目になります。ほか商業施設の広場や屋内空間、また府営久宝寺緑地や花博記念公園鶴見緑地でのマルシェ運営も関わっています。当日のいろいろな現場で起こる事柄にも対応します。

10年ほど前に「近くの緑、遠くの緑。どちらも守りたい。活かしたい。」という思いから「都会で里山」というコンセプトで活動をする中、都市周辺で頑張る多くの農林漁業者さんに出会い、その活動の思いやこだわりをもっと伝える「出口」、街の側からすれば窓口になる、そんな場が必要と考えるようになりました。

その考えは農林水産省が推奨する「6次産業化」（1次産業×2次産業×3次産業をかけあわせる考え方・・生産者が販売までを一貫して携わることで新しい流通や価値をつくりだし、生産者の収入向上にも寄与する）とも近く、その実現のためにマルシェは不可欠と考えるようになり、マルシェ運営者になることを決めました。（農林水産省嘱託の6次産業化プランナーという生産者支援のお仕事もしています。）

ちょうど大阪などの都市部で「マルシェ」「ファーマーズマーケット」といった青空仮設産直市場がたちあがりはじめた頃です。商品を売るだけなら、ネット販売や、卸先の開拓なども考えられますが、マルシェには、消費者と直接交流するからこそ得られる醍醐味があります。

そんなマルシェですが、実際には、都会でマルシェができる場は非常に限られます。青空仮設市場を基本としているので、基本屋外。不特定多数の人が来場して、農産物を購入する。そういった営利目的の行為を、屋外の広い空間で行うことはなかなか難しく、また高い場所代を払ってまで運営すると、マルシェ運営がたち行かなくなる可能性が高まります。

自由に農産物を売り買いできる、海外で見かけるような広場やストリートを使ったマルシェは、その場を管理する施設運営者に申請をして、様々な調整や取り決めを経てはじめて実現されるもので、日本では簡単ではありません。

そういう意味で、公園のような人が集まりやすい場所でマルシェを行うことは、やはり理想的です。公園に来たついでに、近郊農林漁業者さんの農産物を買ったり交流ができる。何より生産者が直接販売の場を持つことで、農林漁業の振興に貢献できます。公園のような場所は、公園「内」の緑を維持するだけでなく、周辺の緑や農林環境ともつながる視点を持ち、またそういった環境を守り活かす「人」に注目し、応援するのも大切ではないか、そんなことを考えます。

マルシェの開催において「場えらび」「場づくり」はとても大切です。アクセスしやすい、目に付きやすい場所で開催することは、来場者数に影響し、運営継続性にも関わってきます。また、マルシェ運営に造園・ランドスケープ的な視点が入ることで、公園全体の管理運営の視点や、魅力的な空間構成、風景づくりへの寄与、ソフト面での展開など、来場者の満足感を向上させ、公園への愛着度や魅力度UPにつながります。

また、飲食店や事業者が、厳しい経営に陥っているコロナ渦の今、屋内よりも密になりにくい近場の公園への来場が増えています。

そのなかで公園に多くの事業者を集め地域経済に貢献できるマルシェは、生産者支援の意味合いだけでなく、多様な事業者が出店し、それまで出会わなかった人やモノと出会える、交流拠点によりなり得るのではと考えます。

無名の庭園に歴史あり ～奈良公園内の庭園から～

奥田 篤

奈良には三つの「奈良公園」がある、とよく言われる。

一つ目は、都市公園法上開設告示した「都市公園としての奈良公園」である。これだけでも春日山原始林を含めているので面積は約600ha程度となる。

二つ目は文化財保護法に基づく指定を受けた「名勝奈良公園」である。これは「都市公園としての奈良公園」に加え東大寺や興福寺、若草山山麓や大仏殿前の商店街が含まれる。

三つ目は訪れる人がイメージする「観光地としての奈良公園」である。この中には「名勝奈良公園」に加え、春日大社や正倉院、国立博物館、人によっては東向き商店街や餅井殿商店街といった「ならまち」まで加わるかもしれない。

これら奈良公園の中には、天平の時代から今日にかけて多くの日本庭園が作庭され、今に繋がっている。今回はその中から、あまり知られていない庭園を二つご紹介したい。

下段の庭と主棟

先ずは吉城園である。この庭園は、北は吉城川を挟んで名勝依水園に、東は氷室神社に隣接する。敷地は丘陵地の中腹にあり、吉城川に沿って細長く、東高西低・南高北低の土地で、現在は立木が茂って覗い辛いが北に向かって大きく眺望が開ける。上下二段のひな壇上の土地に、下段は主棟と池泉回遊型の庭、上段は茶室を備えた苔の庭を持つ。かつてはどの庭からも依水園を俯瞰し、東大寺南大門を中景に若草山を遠望出来たであろうことが想像される。

苔の庭と茶室

元々は興福寺の子院である摩尼珠院があったが、明治の廃仏稀釈の後、還俗して事業家となった正法院寛之が自邸を整備した際に作庭された。

その後所有者は転々とし、昭和36年に中山製鋼が大きく手を入れ、迎賓館施設「吉宜川荘」として整備、使用していたのを昭和58年に奈良県が購入し一般公開するようになった。

また、平成5年にさらに一段高く隣接する南東側の土地を「茶花の庭」として奈良県が整備し、現在は三種類の庭が楽しめる。

茶花の庭のトイレや入口正面の受付を除き、庭園内の建築群はほぼ全て県指定文化財である。主棟内部の各部屋は凝った作りで各々の部屋の扉には植物や動物の日本画が描かれ、その画題が部屋の名前となっている。

これら建築物も一般公開の対象であったが、奈良県が進める吉城園周辺地区整備事業によって、主棟を含めた主な建築物は庭と切り離され民間事業者の再開発対象区域となり、今後、大きくその姿を変貌することになった。庭園も主棟を切り離されることで生じるインフラ設備の切り替えで、昔の姿をとどめることが難しくなってしまうのが残念である。

主棟 御所車の間

次は山口氏南都別邸庭園である。この庭園は都市公園として奈良公園の南端、鷺池の南側に位置する。北低南高の形状で瑜伽神社がある丘陵地の北側中腹に上下二段のひな壇状の土地に作庭されている。かつてこの場所には大乗院、一条院に次ぐ興福寺四院家の一つ松林院があり、池泉の庭園が作庭されていた。

明治の廃仏毀釈の後、明治44年に大阪山口銀行頭取であった山口謙四郎が所有、その後、三和銀行創設者の一人で高名な茶人でもあった四代目山口吉郎兵衛（滴翠）が引継ぎ、奈良の別荘として建築物を建て、元々あった池泉を基盤に、大掛かりに改装・作庭を行った。

山口氏は芸術家のパトロン的存在でもあり、この南都別邸には志賀直哉や武者小路実篤、野村得庵といった文化人が度々訪れ、画家の小見寺八山は敷地内のアトリエに住んでいた。当時の様子は志賀直哉の短編「淋しき生涯」に詳しい。 （次ページに続く）